

【資料 2 参考】

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 4 年 6 月 2 7 日

（名称）平塚市バリアフリー推進協議会

（代表者名）座長 平塚市 交通政策担当部長

1. 生活交通改善事業計画の名称

平塚市福祉タクシー導入促進事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

福祉タクシーの導入は、車いす使用者をはじめ、高齢者、障がい者、妊婦、ベビーカー使用者等の容易な乗降を提供し、より多くの人々の移動を円滑にすることで、公共交通機関の利用環境の改善と社会参加の機会を増進することを目的とする。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

国で策定した移動等円滑化の促進に関する基本方針において、令和 7 年度までに福祉タクシー（UD タクシーを含む）を約 9 万台導入する目標が示されている。この目標の達成を目指し、神奈川県タクシー協会相模支部平塚地区会に所属するタクシー事業者（7 社）で、合計「35 台」導入することを目標とする。

（2）事業の効果

福祉タクシーを導入することにより、車いす使用者を始めとした移動制約者の移動の円滑化が図られ、公共交通機関の利用増加と社会参加の機会の増進が期待できる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

・福祉タクシー：1 台 【 神田交通(株) 】

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）
身体 1 割引、知的 1 割引、精神 1 割引

（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈福祉タクシー車両に係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成 21 年法律第 64 号）第 11 条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況
平成 22 年 8 月 19 日 認定

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

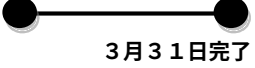
令和 4 年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシーの導入	3,510 千円	600 千円	0 千円	0 千円	2,910 千円
	100%	17.1%	0%	0%	82.9%

※総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和 4 年度				令和 5 年度				令和 6 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
福祉タクシーの導入	交付決定後着手 											

7. 協議会の開催状況と主な議論

令和 4 年 6 月 令和 4 年度第 1 回平塚市バリアフリー推進協議会において、当該事業計画について承認を得た。

8. 利用者等の意見の反映

福祉タクシーの台数が少なく、なかなか利用が出来ないことから、積極的に福祉タクシーを導入し、広く普及させてほしいとの意見があった。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	
関係市区町村	平塚市
交通事業者・交通施設管理者等	関東地方整備局横浜国道事務所交通対策課 平塚警察署交通第一課 神奈川県平塚土木事務所道路維持課 平塚市土木部道路管理課、道路整備課 平塚市都市整備部みどり公園・水辺課、総合公園課 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 神奈川中央交通株式会社 神奈川中央交通西株式会社平塚営業所 一般社団法人神奈川県タクシー協会相模支部平塚地区会
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	平塚市老人クラブ連合会 平塚市障がい者団体連合会 平塚市自治会連絡協議会 平塚市民生委員児童委員協議会 平塚商工会議所 平塚市商店街連合会 平塚市社会福祉協議会 神奈川県立 平塚盲学校

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）平塚市浅間町 9 番 1 号

（所 属）平塚市まちづくり政策部交通政策課

（氏 名）那須 隆弥

（電 話）0 4 6 3 - 2 1 - 9 8 4 0（直通）

（e-mail）kotsu@city.hiratsuka.kanagawa.jp